



「港区成年後見制度利用促進事業」は、港区から委託を受け港区社会福祉協議会が実施しています。

港区成年後見人等登録者連絡会を実施しました！

令和2年12月4日に港区成年後見人等登録者連絡会を開催し、港区に登録している成年後見人等候補者のうち、78名が参加されました。今回の連絡会は、港区の成年後見制度利用促進の取り組みを理解してもらうとともに、成年後見制度の利用支援において、専門職と連携を密にしていくことを目的として開催しました。弁護士の八杖友一先生から、専門職後見人に期待されていることの講演もありました。



港区に登録の成年見人等候補者は現在、弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、社会貢献型後見人（市民後見人）がいます。



八杖弁護士コラム その2～専門職後見人に期待すること

後見人をしてもらう親族がないので、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職に依頼したいが、ちゃんとやってもらえるか心配という声を聞きます。専門職後見人が使い込みをしたとの報道もあります。自分や家族の大切なことをお願いするのですから、当然のご指摘、不安と思います。

専門職が所属する専門職団体（東京三弁護士会、リーガルサポート東京、東京社会福祉士会）では、皆さんからのご指摘や不安を少しでも解消し、専門職の質を高め不祥事を防止するため、様々な対策を講じています。例えば、各団体において後見人名簿を作成し、名簿に登載された者だけを後見人として推薦する仕組みを採用しています。名簿に登載されるためには、毎年必要な研修を受け、損害保険や保証制度に加入し、過去に問題を起こしていない、所属団体に後見事務内容を報告する等の複数の条件（団体ごとに少しずつ異なります）を毎年クリアする必要があります。資格さえあれば誰でも専門職後見人になれるわけではありません。現在は10月に公表された国の「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」について、皆で学んでいるところです。

また、人間ですから相性の問題もあります。後見人は裁判所が決定するので必ず希望がとおるわけではありませんが、どのような人を希望するかを関係機関にしっかり伝え、できれば事前に面談等して人となりを確認することも大切です。

港区では、昨年12月に「港区成年後見人等登録者連絡会」を開催しました。予想を超える専門職の皆さんの参加があり、上記のような区民の声をしっかり共有し、専門職として質の高い後見事務を提供して頂くようお願いしました。港区に対しては、区民の皆さんが安心して制度活用できるよう、引き続きの情報提供と、孤立しがちな専門職が関係機関と連携して後見活動を行うことができるようなバックアップを期待します。（弁護士 八杖友一）



※「日弁連高齢者・障害者権利支援センター」事務局長

港区社会福祉協議会 成年後見利用支援センター アドバイザー弁護士

お知らせ

●「サポートみなと」の取り組みが動画配信中です

令和3年2月1日より

- ・ケーブルテレビ（JCOM）
- ・港区ホームページ、区内施設のデジタルサイネージ 等にて視聴できます。ぜひご覧ください

●弁護士等による福祉専門相談をご利用ください

- ・高齢者・障害者の福祉サービス利用や苦情について
- ・成年後見制度について
- ・相続のこと
- ・権利侵害

など、専門家に相談したいことがあればご連絡ください。

【今後の日程】（いずれも時間は午後1時半～4時半）

2月24日（水）、3月11日（木）、24日（水）

●制度を利用する本人・成年後見人等への支援

港区では、成年後見制度を利用する本人への身上保護や意思決定支援をより重視するため、成年後見人等が孤立しないために、支援の必要なケース毎にチームを作り、「チーム会議」や「チーム支援」の取り組みを始めています。

- ・支援者で本人支援の方向性を話し合いたい
- ・成年後見人等の動きについて相談したいことがある

などがある場合には、港社協「サポートみなと」までご相談ください。



相談無料！
事前予約制で1日3件
時間は1人50分間です



法人後見事業の取り組みについて

平成31年4月から開始している法人後見事業について、現在の受任状況をお知らせします。
令和3年1月末現在の受任件数4件

※受任するケースには要件があります



適切な後見人等が得られない場合などに港社協が後見人となります。

【ご相談・問合せ】

港区社会福祉協議会 成年後見利用支援センター **サポートみなと**

住所 〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階

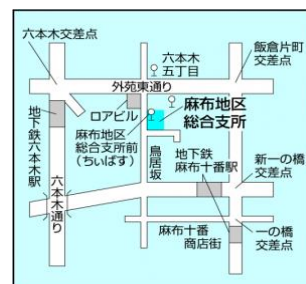
電話 03-6230-0283

Fax

03-6230-0285

URL : <http://www.minato-cosw.net/service/seinenkoken/>

月～金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分



ちばす麻布ルート・田町ルート「麻布地区総合支所前」徒歩0分